

**令和6年度うまい!「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業
(県産和牛流通販売対策強化)
委託業務仕様書(案)**

1 事業の目的

特色のある福島オリジナル牛肉である「酒粕を食べた福島牛(仮名)」の令和6年度冬のデビューに向けて、関係団体と連携して名称選定やPR資材作成、各種販売促進イベントによるプロモーションを実施することで、ブランドイメージの確立及び販路の開拓を図るとともに、県産牛肉のブランド力を高め、県産牛肉の風評払拭を図る。

2 業務委託の内容

(1) ブランドイメージの確立・強化

ア 協議会の運営

原子力災害に伴う県産牛肉に対する風評払拭と多様化する消費者ニーズに対応するために、県、畜産関係団体、流通関係団体で設立した「新たな特色ある福島県産牛肉販売対策協議会」を県と連携して運営すること。

○協議会の開催支援【3回】

○報告書の作成【1式】

※実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況に合わせ、適切な感染対策を講じること

イ 名称の選定

福島ならではのブランドとして市場競争力の強化に寄与し、広く県民に親しまれる名称を公募により選定すること。併せて名称等の商標を登録すること。

○名称の選定【1次・2次選考】

○名称審査委員会の企画・運営【1式】

○商標の調査、登録【正副3式】

○名称採用者及び応募者への賞品提供【10名程度】

ウ 「酒粕を食べた福島牛(仮名)」のPR動画の作成

酒粕を食べた福島牛が生産されてから消費されるまでの一連の流れが分かるPR動画を作成すること。

○PR動画【1式】

エ 販売促進資材の制作

選定された名称等を活かし、飲食店や量販店でのイベントに活用できる、ポスターやのぼりなどの販売促進資材を制作すること。

○店頭装飾資材の制作【1式】

(2) 流通販売事業者、消費者の認知度向上及び販路開拓

ア 飲食店等とのタイアップの実施

ブランドイメージの確立にふさわしい県内量販店や飲食店・旅館等とタイアップを実施し、「酒粕を食べた福島牛（仮名）」の認知度向上を図ること。

○県内量販店や飲食店等とのタイアップの企画・運営【10店舗以上】

イ メディア等を活用した情報発信

県内の各種メディア等を活用し、本事業における各種施策と連動の上で効果的に情報を発信し、認知度向上を図ること。

○県内メディア等での発信【3回以上】

ウ デビューイベントの開催

県内量販店等においてトップセールスを開催するなど、消費者に対してデビューを訴求することで早期の認知度向上を図ること。

○デビューイベントの企画・運営【1回】

(3) その他

上記のほか、目的を達成するために必要な施策を実施すること。

3 提出書類

乙は、委託業務契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（様式1）
- (2) 総括責任者通知書（様式2）

4 成果品

委託業務契約書第11条第1項に定める成果品は、次のとおりとする。

- (1) 完了届（様式4）
- (2) 実績報告書（実施状況写真含む）
- (3) その他、甲が必要と判断したもの。

5 統括責任者

乙は、本業務に当たり、十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査検査を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡したうえでこれを行う。

7 作業等の打ち合わせ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打ち合わせを行い、委託業務の内容を変更する場合は、契約書に基づき変更する。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ定める。